

## 近代建築物を利用した学芸員課程講義の実践

### Practice of Curator Course Lecture Using Modern Buildings

和田 浩

Hiroshi Wada

Key words: Curator course, Modern buildings, Historical buildings, Museum, Lecture, Real estate

The basic lecture form of most lectures in the curator course is based on lectures. On the other hand, there are lectures that take the form of practical training, and “museum practical training” in which students work as apprentices for a certain period to a museum actually operated is a typical example.

In the museum material preservation theory by the author, while trying mainly on the form of lecture, we try to introduce practical elements in part. Specifically, it considers modern buildings as a type of museum material, and learns about their preservation and utilization while walking around the town in lectures. Such a form is positioned as an intermediate form or fusion form of practice and lecture. In particular, objects such as buildings convey their value only when they realize their existence in the cityscape, and because they cannot reach sufficient understanding only by lectures, we think that such lecture methods are highly effective. This paper describes the practical example.

#### 1. はじめに

学芸員資格を得るための前段階として、各大学で開講している学芸員課程の講義では修得すべき科目の単位として、9科目19単位の履修が定められている。筆者がいくつかの大学において担当する博物館資料保存論もその内の1つであり、大東文化大学では2013年度から講義を担当している。学芸員課程におけるほとんどの講義の基本的な講義形態は座学を基本とするものである。一方で実習形態をとる講義もあり、実際に運営している博物館へ学生が実習生として一定期間赴く形の「博物館実習」等はその代表例である。学芸員課程に限定せず、大学で開講している実習とは、受講生が物理的に何らかを創造するもの、あるいは、学外で実体験をするものといえよう。

そのような状況の中、筆者による博物館資料保存論では座学形態を主としながら、一部に実習の要素を取り入れる試みを行っている。具体的には、近代建築物を博物館資料の一類型とみなし、講義内で街歩きをしながらそ

れらの保存と活用について学ぶものである。こうした形態は、実習と座学との中間的形態あるいは融合形態として位置付けられる。特に建築物のような対象は街並みの中で存在を実感してこそ、その価値が伝わるものであり、座学講義だけでは十分な理解に到達できないため、こうした講義手法の有効性は高いと考えている。本稿はその実践例について述べるものである。

#### 2. 博物館資料としての不動産資料が持つ特殊性

一般的には博物館資料を、ほぼ動産資料と想定して学芸員課程の講義は行われる。もちろん文化財の類型に建造物も含まれているが、博物館が建造物を資料として陳列している事例が少ない事も影響している。しかし、実際上は博物館資料として見た場合に不動産資料と動産資料の違いは、土地に固定されているか否かを除くとほぼ差異が無い。移動の困難性や建築物の大きさが影響して不動産資料の陳列が成立しにくいのは事実であるが、国

内でも明治村（愛知県）、江戸東京たてももの園（東京都）といった移築により多くの近代建築物を収集し陳列している事例も存在する。こうした館園では来館者は建造物を比較的自由に出入りし、外観や内部を鑑賞する。

一方、博物館の建築自体が文化財的価値を有する事例は国内にも比較的多い（東京国立博物館（本館、表慶館）、京都国立博物館（明治古都館）、奈良国立博物館（なら仏像館）、三井記念美術館、国立西洋美術館（本館）、港区立郷土歴史館、神奈川県立歴史博物館など）。この場合は動産資料と不動産資料の陳列を両立させている形態であるとも言える。その多くは近代建築物が持つ歴史的な意匠、重厚な雰囲気あるいは空間を最大限活かしながら最新の展示技術を導入することで、現代のニーズに応える展示環境を実現している。動産資料と不動産資料との相乗効果で魅力的な展示空間が得られることは歴史的な建造物が持つ大きな利点でもある。

以上を鑑みると、博物館資料としての不動産資料が持つ特殊性は不動産資料を利用しながら展示、保存する形態が主である点が第一に挙げられる。この特殊性は基本的に非接触で鑑賞される美術工芸品のような動産資料と比較するとその差異がより明快である。

### 3. 近代建築物を利用した講義の実践

#### （1）講義の導線

まず集合場所は東京駅構内の丸の内北口（1階）に設定しており、いわゆる赤レンガ駅舎の天井ドームの下である。付近に東京ステーションギャラリーがあるので、受講生の目印となりやすいと考え、近年はこの場所を指定している。開始後、簡単な趣旨説明の後、東京駅の保存復原内容、丸の内地区の近代建築活用物の多様性について駅舎内あるいは屋外で解説する。次に、地下道を通じて日本工業倶楽部（Fig. 1）、新丸ビル、丸ビルと歩きながら時おり地上に出て解説をし、KITTE（Fig. 2）に向かう。ここまでの経路は東京駅付近を北から南まで反時計回りに動くイメージである。その後、三菱一号館美術館（Fig. 3）、明治生命館（Fig. 4）を見学し、明治生命館の館内で終了となる。

このコースはいわば全天候型であり、雨天時には地下道の利用により全く濡れずに最後まで移動することが可能である。また、車椅子使用の受講生がいた場合であっても、随所にエレベーターが設置されているので、フラットな移動にも対応できる。この辺りの設備的な充実は東京の中心地ならではの利点であるとも言える。



Fig. 1 日本工業倶楽部



Fig. 2 KITTE



Fig. 3 三菱一号館美術館

#### （2）講義での解説ポイント

##### ①復元と復原

近代建築物は竣工時点での設計図面や記録写真などがある程度保存されているため、たとえ現状が異なっていたとしても、ほぼ正確に本来の姿に戻すことも可能である。復元とはこのように本来の姿に戻すことを意味し、（おそらく受講生が一般的に使用しているであろう）復元とは意味が異なる。講義では東京駅を前にして、3階

部分のレンガ表面の風合いが2階までのそれと異なる現状を直接見た上で、復原と復元についての違いを学ぶ。東京駅が空襲によって3階部分が損壊し、近年まで大部分が2階建てとして運用されてきた事実は意外と現代の受講生には知られていないようである。



Fig. 4 明治生命館

## ②オーセンティシティと保存活用の工夫

オーセンティシティとは簡単に表現するとその近代建築物が保存対象となりえるかどうかの尺度である。立地、意匠、用途、材料、技法の各要素が竣工当時から維持されてきたか否かはその尺度における主要な因子である。講義ではまずこの概念を説明した上で、日本では独自の工夫で伝統文化を継承してきた事例が豊富であることを解説する。実は丸の内地区には近代建築物の保存活用のバリエーションが多数存在している。幾つか例を挙げると、東京駅は前述の通り、一部保存復原をし、建物全体が免震装置に載っているため、立地、用途は変わらず、意匠は一部復原、材料はほぼ当初と同じものを用いており、技法は免震装置を用いている点が付加されている。次に、KITTE (旧東京中央郵便局) は建物外壁付近のみを保存したファサード保存の形態をとっており、一部に郵便局機能を残して大半が商業施設となっている。この建物も免震装置が用いられている。なお1階内装の床面には八角形の空調用通風口が点在しており、天井から吊るされた鎖のモニュメントと協調して、以前の建物の柱が立っていた場所を想起させるデザイン処理がなされている。文化財としての保存手法とは異なるが、デザインの工夫で建物の歴史を伝えられることを講義では解説している。デザインによる街並みの記憶継承の工夫という点では、丸ビル、新丸ビル他の外観意匠も同様である。低層部と高層部で大きく意匠が転換しており、レトロ調デザインの低層部の天井高は、従来の丸の内地区に

おける高さ制限のそれと一致する。つまり、ビルの外観を眺めることで人々は昔の丸の内の街並み、スカイラインを想像することができる (Fig. 5)。こうした各場所でのポイントを講義することで受講生はこれまで気が付かなかった街の歴史と日本独自の工夫を肌で感じるようになる。



Fig. 5 かつてのスカイラインを想起させる意匠

## ③特例容積率適用地区制度

歴史的建造物の所有者が受けるデメリットは非常に大きい。建物が低層であるため活用可能な床面積が小さく、設備が古く、維持管理にも相当な経費を要する。状況を鑑みれば、所有者が歴史的建造物を手放して、最新のビルに建て替える方向に気持ちが傾くのも理解できる。しかし、こうした現状のままでは歴史的建造物は全て消えてしまうという問題提起からの講義も行なっている。例えばこうした問題を回避するためには行政的なサポートも必要であり、その一つとして特例容積率適用地区制度が挙げられる。この制度を簡単に説明すると、大手町、有楽町、丸の内地区においては、歴史的建造物を保存活用する条件で未使用分の容積率を売却できる制度である。前述のように歴史的建造物は低層のため都心の土地に割り当てられた容積率を消化できていない。この制度を活用し、余っている容積率を周囲に売却することで保存活用の資金に充当できるという仕組みである。容積率という専門的な用語が登場するが、特に東京駅全体を見渡せる場所で周囲の建物との高さの差がいかに大きい (Fig. 6) についての説明から始めると受講生は実感を持って理解できているようである。

## 4. 講義の到達目標

### (1) 研究成果の社会への還元を学ぶ

筆者の講義によって丸の内地区の取組みを学ぶこと



で、受講生の大半にとっておそらく疎遠であった街の歴史や魅力を再認識する契機になっていると考えている。少なくとも受講前後で街に対する意識に何らかの変化が生じていることを期待している。この経験を単に一つの地区について学んだというだけでなく、例えば地域の歴史を研究した成果のアウトプット手法としてどのような形態が存在するのかを考えることに繋げてもらいたい。これまで歴史研究が社会をどう豊かにできるのか、実感がなかったとしても、地域の価値を発掘する手法の一つであると位置付ければ、今後の学び方にも影響すると考えている。これは、大きく捉えれば大学で実践する研究をいかに社会へ還元するかについて意識するという事の重要性を学ぶのと同義である。



Fig.6 東京駅

## (2) 歴史的な資料に対する保存意識の向上

特に歴史的建造物は建物が土地に固定されている状態を見せるだけでは、人々にその価値が伝わり難い。建物という人間が必ず利用するものだからこそ、利用されることで、現代の建造物との比較もでき、利用している以上は自分にとって必要なものであるため、利用によって価値を深く認識できるものである。価値を理解できれば自ずと保存に対する理解も深まる。こうした資料の活用をベースに置き、そこから保存意識を向上させるというロジックは、まず保存してから活用するという基本的な考え方とは順序が異なる。しかし、資料の活用はいわば社会還元の一形態であり、今後も盛んになることは間違いない。安全に活用するための手法とは何かを講義を通じて学んでもらいたいと考えている。

## 5. おわりに

本稿では筆者が実践している学芸員課程の一講義形態について具体例を示しながら講義の背後にある考え方を

含めて述べてみた。この講義に関しては、集合および解散場所との間の交通費以外の経費は要しない。各見学場所も無料解放されており、建物については外観であればいつでも見ることができる。昨今、日本でも観光立国化が強調されるようになったが、実はこのように低コストで観光ルートに類するものを作ることも可能である。日本国内には文化的資源が比較的豊富に存在するので、現在抱えている課題はハードではなく、むしろソフトの側面が大きいのではないだろうか。こうした課題意識を持って業務を行うのもまた学芸員の職務である。社会へ出た受講生が講義で得た経験を様々な局面で自分なりに活用することを切に願う。

## 参考文献

- ・文化庁 HP ([www.bunka.go.jp](http://www.bunka.go.jp)) 「文化財の体系図」
- ・鈴木博之著「保存原論」市ヶ谷出版社(2013)
- ・鈴木博之著「現代の建築保存論」王国社(2001)
- ・東京ステーションシティ HP「東京駅の概要・歴史」(<http://www.tokystationcity.com>)
- ・東京ステーションギャラリー「東京駅100年の記憶」(2014)
- ・岡本哲史監修「一丁倫敦と丸の内スタイル」求龍堂(2009)
- ・野村和宣著「生まれ変わる歴史的建造物」日刊工業新聞社(2014)
- ・後藤治著「都市の記憶を失う前に」白揚社(2008)
- ・建築画報 第49巻2号(通号354号)モノグラフ JPタワー(2013)
- ・東京都都市整備局 HP (<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>)「大手町・丸の内・有楽町地区特例容積率適用地区及び指定基準」